

清流中の中のきまい

この「清流中生徒のきまい」は、みんなが楽しい学校生活を送るために、集団の中で学ぶ上でのきまいです。

良識ある言動を心がけ、中学校生活を精一杯努力し、活気あふれた自主的な学校を協力してつくりあげていきましょう。

所持品

- ① 貴重品（金銭、時計、カメラ、携帯電話など）は学校へ持参しない。
- ② 学習に必要でないマンガ、雑誌、玩具などは持参しない。
- ③ 私物には、名前をはっきり記入する。
- ④ 集金のお金は、登校後すぐに先生に提出する。

公共物

- ① 学校の備品、用具などを使用するときは、担当の先生の許可を得る。
- ② 教材、教具、備品の取扱いは慎重に行い、後片付けをきちんととする。
- ③ 通常時は、ベランダ、非常階段、非常口は使わない。

欠席等

- ① 欠席や遅刻をする場合は、保護者が学校にすぐ～る（保護者連絡サービス）で8:30までに連絡する。
- ② 遅刻した場合は、職員室にいる先生に報告してから教室へ行く。

登下校

- ① 通学は、徒歩または自転車通学どちらかを選択する。ただし、自転車通学は許可を申請する。
- ② 部活動などで自転車を使用する場合は、顧問の先生の指示に従う。
- ③ 登下校は、交通規則を守り、絶対に事故にあわないようにする。
- ④ 雨天時に自転車に乗る場合は、必ずレインコートを着用する（傘はささない）。

服装

- ① 通学服
 - (ア) 学校指定の制服。
 - (イ) ベルトは、黒の無地。また、幅は、極端に太くなく、細くないもの。
 - (ウ) 学校生活は、制服で過ごす。体育の授業など指示のあった場合は、体育着に着替える。
 - (イ) 冬の防寒着
 - ・学校指定のウィンドブレーカーを着用してもよい。
 - ・地味な色（黒・紺・茶・白・グレー・ベージュ）で無地のセーター、カーディガン、ベスト（ネクタイやリボンが隠れないVネック）を制服の上着の下に、トレーナーをジャージの下に着用してもよい。
 - ・手袋やマフラー、ネックウォーマーは、制服にふさわしい地味な色にする。

② カバン

- ・学校指定の背負いカバンとする。体育着等を入れるのに制服にふさわしいサブバッグも認める。

③ 通学靴及び靴下

- ・運動靴（ジョギングシューズ）で、制服に合う地味な色（黒・白・紺・グレー）とする。ひもで締める形のもの。靴の底はスニーカーのような平たいものでないものとする。
- ・靴下は制服に合う地味な色（黒・白・紺・グレー）とする。また、長さは踝（くるぶし）から10cm程度から膝にはからないこととする。

④ 室内履き

- ・上履きと体育館履きは区別し、学校指定のものを使用する。
- ・上履きは、学年によりラインを色分け

＜令和7年度＞ 新1年…青 新2年…赤 新3年…緑

頭髪等 清潔感のあるさっぱりとした髪型

- ①前髪は、目にかかる。
- ②肩にかかるより長い場合は、黒や紺、茶色のゴムでしばる。
- ③横髪は、しっかりととめる。
- ④整髪料やムース類、香水等は使用しない。いつも清潔にしておく。
また、パーマをかけたり、髪を染めたりしない。

自転車通学

(1) 許可を受けた生徒だけが自転車通学ができる。

(2) 自転車は、次の条件を備えたものとする。

- ①ライト、鍵、泥よけがついた通学用自転車であること。
 - ②自転車は、ハンドルがサドルより10cm～20cm高い安全なもの。
 - ③常に点検整備をしてある自転車であること。
- (3) 自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用し、左側通行をする。
- (4) 雨天時は、レインコート等を着用し、傘さし運転は絶対にしない（法律違反です）。
- (5) 自転車は、決められた自転車置き場に置く。
- (6) 交通規則を守り、絶対に事故を起こさないようにする。

※ 上記のルールが守れない場合には、自転車通学の許可を取り消すこともある。

◎ 自転車は、通学の他、部活動の遠征等にも使いますので、**入学前に自転車保険に必ず加入する。**